

令和3年度(公財)中央競馬馬主社会福祉財団助成事業について

この助成事業は、日本中央競馬会(JRA)所属の馬主が社会福祉に貢献するために賞金の一部を拠出し、その拠出金を財源に社会福祉施設に助成をするものです。

県共同募金会は、本事業の受付窓口となり、公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団(以下「財団」という。)に助成の推薦を行います。

記

令和3年度助成金和歌山県推薦総額：525万円

①助成対象団体(和歌山県内に本部が所在する団体に限る)

- (1) 社会福祉法人
- (2) 社会福祉事業を行う公益社団法人及び公益財団法人
- (3) 社会福祉事業を行う特定非営利活動法人

②推薦の対象外

令和2年度に財団の助成金交付決定を受けた団体

③助成金推薦対象事業(社会福祉施設で使用するものに限る)

- (1) 福祉車両、送迎用車両、特殊浴槽等備品の購入
- (2) 施設の設置、増改築及び各種修繕工事

④助成金申請額

助成金申請額はおおむね50万円以上100万円以内とします。(万円単位)

ただし、総事業費(消費税込み)の75%を限度とします。

⑤推薦法人の決定

本会において、申請事業の効果(施設利用者の利便性の向上等)、緊急性の有無などを基準に審査を行いますので、申請理由欄に分かり易く記入願います。

推薦団体決定後に申請関係書類を財団に送付するとともに、8月上旬に申請団体あて結果を通知します。

⑥助成の決定

財団では、提出した申請書をもとに審査を行い、その結果は9月中旬までに通知される予定です。助成対象となった団体は、令和4年3月末までに助成事業を完了してください。

⑦本会への書類提出期間

令和3年4月1日(木)～令和3年5月31日(月) 当日消印有効

その他

【注意】<特定非営利活動法人の添付書類の「所在地の社会福祉協議会の推薦状[様式3 添付書類①]について>
推薦状は、特定非営利活動法人のみ添付する書類です。事前に和歌山県共同募金会に相談の上、所在地の市町村社会福祉協議会に申し出てください。
社会福祉協議会では、当該法人及び施設が適正に運営されているかを判断します。

- ①詳細は、「令和3年度(公財)中央競馬馬主社会福祉財団助成申請の手引き」をご確認下さい。この手引き及び様式データは、本会のホームページに添付しています。 <https://www.akaihane-wakayama.or.jp>
- ②令和2年度貸借対照表及び財産目録を理事会及び評議員会の決算承認後、速やかに1部提出して下さい。
- ③原則、2社以上の業者から見積書を徴してください。提出された全ての見積書の写しの提出が必要です。
- ④車両購入の場合は、購入車両の両側面及び後部に見えやすい大きさと、「馬主財団のロゴマーク」及び「(公財)中央競馬馬主社会福祉財団助成」のプリントが必要となるため、見積額にその費用を含めて下さい。
- ⑤他の補助金等(国、年賀寄附金、JKA、日本財団、清水基金等)を受ける事業は対象になりません。
- ⑥社会福祉充実残額の有する社会福祉法人は対象外です。
- ⑦国や地方公共団体が設置・経営する施設は対象外です。
- ⑧この助成金の申請は、1法人1施設に限ります。公益事業及び収益事業に係る事業は対象外です。
- ⑨県外に所在する団体が経営する県内の施設及び県内に所在する団体が経営する県外の施設は助成申請の対象外です。

お問い合わせ及び助成申請書類の送付先

社会福祉法人和歌山県共同募金会

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

電話 073-435-5231 / Eメール info@akaihane-wakayama.or.jp